



第 4 章

...

2030 年度
までの目標
と施策

本プランの計画期間である「2030 年度までの目標」については、「2050 年までに達成すべきこと」を念頭に設定します。

そのため、「2030 年度までの目標」は、「2050 年までに達成すべきこと」の 4 つの視点（①生物多様性の持続可能な利用，②生物多様性の保全・回復，③ライフスタイルの転換，④社会変革に向けた仕組みの構築）を踏まえたものとします。

また，目標の到達点を明確にするため，17 の「達成項目」を設定します。

目標 1 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る

達成項目

- ① 京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する。
- ② 自然が持つ多様な機能を活用して，都市のレジリエンスの向上を図る。
- ③ 生物多様性を活用した持続可能な観光を促進する。

目標 2 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する

達成項目

- ① 多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の環境を改善する。
- ② 里地里山の生物多様性の劣化を食い止め，回復を図る。
- ③ 種の絶滅を食い止める。
- ④ 生態系や人の健康，農林業に被害を及ぼす外来生物の拡大を防止するとともに，新たな定着を阻止する。
- ⑤ 海洋汚染につながる河川のプラスチックごみを削減する。
- ⑥ 地球温暖化を緩和する。（温室効果ガス排出量 2013 年度比 40%以上削減）

目標 3 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した消費行動が広がっている。
- ② 一人ひとりが自然を身近に感じ，暮らしている。
- ③ 一人ひとりが生物多様性とのつながりを認識している。
- ④ 一人ひとりが生物多様性のために行動している。

目標 4 社会変革に向けた仕組みを構築する

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した経済活動を促進する。
- ② 生物多様性保全のための活動を支援する。
- ③ 生物多様性に関する情報の集約・発信力を強化する。
- ④ 生物多様性の現状を把握するための知見を集積する。

4.2

2030年度までの施策及び取組

「2030年度までの目標」を達成するため、「達成項目」の実現に向けた取組の方向性を「施策」として示します。

各施策の推進に向けては、既存の「関連の取組」を適宜、融合し展開します。加えて、早急に取り組むべき、また充実すべき取組について、「当面の主な取組」として、次ページ以降に示します。

なお、施策に基づく取組は、随時、取組の検討・見直しや追加を行い、プランのブラッシュアップを図っていきます。

目標と施策・取組との関係



※1 本プランでは「当面の主な取組」のみ掲載(P.34～43)し、各部局で実施される「関連の取組」については、進行管理の中で、毎年把握するものとする。

※2 当面の主な取組は、計画期間初期において取り組むものとする。

プランの目標・施策の体系

《 2050年のあるべき姿 》

自然を慈しみ,自然に感謝し,自然と共に,京都の暮らし

《 2050年までに達成すべきこと 》

視点1 生物多様性の持続可能な利用

- 文化や生活を継続するために必要な生態系サービスが回復し,自然のバランスを保ちつつ,持続的に利用されている。
- 地球温暖化への適応や防災・減災等の様々な社会的課題に対し,自然が持つ機能を十分に活用する。

視点2 生物多様性の保全・回復

- 人為的な原因により生態系・種・遺伝子の多様性の損失が一切行われない状況になっている。
- 世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑え,地球温暖化による生物多様性への影響を最小限に回避する。

達成項目：具体的な目標の到達点
施策：各目標に基づく取組の方向性

《 2030年度までの目標・施策 》

目標1

京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る

達成項目

- ① 京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する。
- ② 自然が持つ多様な機能を活用して,都市のレジリエンスの向上を図る。
- ③ 生物多様性を活用した持続可能な観光を促進する。

施策

- ① 文化を支える生物資源の持続可能な利用
- ② 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備
- ③ サステナブルツーリズムの推進

目標2

生息・生育地と種の多様性を保全・回復する

達成項目

- ① 多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の環境を改善する。
- ② 里地里山の生物多様性の劣化を食い止め,回復を図る。
- ③ 種の絶滅を食い止める。
- ④ 生態系や人の健康,農林業に被害を及ぼす外来生物の拡大を防止するとともに,新たな定着を阻止する。
- ⑤ 海洋汚染につながる河川のプラスチックごみを削減する。
- ⑥ 地球温暖化を緩和する。

施策

- ① 重点保全地域における保全強化
- ② 里地里山の保全・回復
- ③ 希少種の保全・回復
- ④ 外来生物対策
- ⑤ プラスチックごみへの対策
- ⑥ 地球温暖化に対する緩和策と適応策の推進

・文化・産業が継承・発展される「自然共生のまち・京都」

視点3 ライフスタイルの転換

- 一人ひとりが自然を身近に感じ、生物多様性の問題を「自分ごと」として認識する。
- 一人ひとりが生物多様性の持続的な利用と保全・回復のために行動・選択している。

視点4 社会変革に向けた仕組みの構築

- 社会経済活動において、生物多様性の持続的な利用と保全・回復が組み込まれている。
- 各主体がそれぞれの立場で生物多様性保全の担い手として活躍している。

目標3 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した消費行動が広がっている。
- ② 一人ひとりが自然を身近に感じ、暮らしている。
- ③ 一人ひとりが生物多様性とのつながりを認識している。
- ④ 一人ひとりが生物多様性のために行動している。

施策

- ① エシカル消費の推進
- ② 自然とのふれあいや学習の機会の充実
- ③ 生物多様性の学びの拠点の充実

目標4 社会変革に向けた仕組みを構築する

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した経済活動を促進する。
- ② 生物多様性保全のための活動を支援する。
- ③ 生物多様性に関する情報の集約・発信力を強化する。
- ④ 生物多様性の現状を把握するための知見を集積する。

施策

- ① 生物多様性に配慮した企業活動の促進
- ② 公共施設・事業における配慮
- ③ 生物多様性保全のネットワーク形成
- ④ 情報の集約・発信
- ⑤ 知見の集積

京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る

達成項目

- ① 京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する。
- ② 自然が持つ多様な機能を活用して、都市のレジリエンスの向上を図る。
- ③ 生物多様性を活用した持続可能な観光を促進する。

祇園祭の粽^{ちまき}に使用されるチマキザサや葵祭に欠かせないフタバアオイ等の生物資源の減少が課題となっていることから、京都の文化を支える生物資源の持続的な利用に取り組みます。

また、生物多様性の恵みを最大限に活かし、災害の防止や美しい景観の創出など、都市のレジリエンスの向上に資する緑と水辺を整備するとともに、京都の豊かな自然環境や自然と共生する生活文化を新たな観光資源としたエコツーリズム等を通じて、その価値や大切さを発信します。

施策① 文化を支える生物資源の持続可能な利用〈達成項目①〉

京都の文化を支える生物資源を持続可能な形で利用することができるよう、現状を把握し、個体数の確保や生息・生育地の保全・回復を図ります。また、文化への利用の場面を通して保全の必要性を発信することで、取組の輪を広げ、「京都らしさ」の継承・発展につなげます。

当面の主な取組 ▶ 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度の拡充

チマキザサやフタバアオイ等、京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のための取組を認定する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」について、活動内容（目的、取組内容、利用方法等）を提示するなど、容易に取り組めるものとしします。また、認定の対象を現在の企業等の団体だけでなく、個人や地域にも拡充します。

施策② 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備〈達成項目②〉

公園や庭園、河川等における身近な自然との触れ合いの場の確保、さらには、生きものの生息・生育地の確保や生態系ネットワークの形成のため、生物多様性に配慮した市街地の緑化や多自然川づくり^{*}を推進します。

また、自然が持つ機能を活用することで、自然災害の防災・減災、地球温暖化への適応等の課題解決に貢献する「グリーンインフラ」の整備を推進します。

※「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことを言う。

当面の主な取組 ▶ 生態系の防災・減災への活用

雨庭の整備や森林の適切な管理等により、自然環境が有する多様機能（水源涵養機能^{かんよう}等）を積極的に活用し、防災・減災につなげます。

施策③ サステナブルツーリズムの推進〈達成項目③〉

生物多様性の価値や大切さを発信するため、本市が有する豊かな自然環境、自然と共生する暮らしや文化を観光資源としたエコツーリズムや農山漁村に滞在し農林業等の体験を行うグリーンツーリズム、森林空間を利用したレクリエーションの取組を推進します。これにより、生物多様性の保全活動への参加・支援、健康長寿やメンタルヘルスの向上、観光の分散化にもつなげます。

また、「環境先進都市・京都」として、マイバッグやマイボトルの持参、アメニティグッズ^{*}の削減、地産地消等の取組を促進することで、環境に配慮した観光を広げます。

^{*}「アメニティグッズ」とは、旅館・ホテルなどの客室や浴室に備えてある歯ブラシ、くしなどの用品のこと。

当面の主な取組 ▶ エコツーリズムの推進

生物多様性を身近に感じる機会を創出するとともに、多様な京都のエリアの魅力を創造、発信するため、京都一周トレイルの紹介、保全体験、農業体験を取り入れた京都観光や回復させた竹林景観を対象とした観光の提案など、京都の自然を活用したエコツーリズムを推進します。

当面の主な取組 ▶ 環境負荷の低減に資する観光の促進

マイバッグの携帯、マイボトルの持参、アメニティグッズの削減等の取組の促進により、環境に配慮した観光を促進します。

コラム グリーンインフラとは

「グリーンインフラ」とは、自然環境が有する機能（生きものの生息・生育の場の提供、雨水の貯留・浸透による防災・減災、水質浄化、水源涵養^{かんよう}、植物の蒸発散機能を通じた気温上昇の抑制、良好な景観形成など）を社会における様々な課題解決に活用する考え方で、国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略」（令和元年7月）では、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと」とされています。

グリーンインフラの一例として、「雨庭」があります。雨庭とは、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく、一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った緑地のことで、雨水の流出抑制や、修景・緑化の推進、ヒートアイランド現象の緩和、生物の生息・生育空間の創出、水質の浄化などの効果が期待されます。

本市では、「どこを見ても庭園のように設えられている」緑の文化首都・京都を目指した取組の一つとして、京都の庭園文化を活かした、「雨庭」の整備を行っています。



生息・生育地と種の多様性を 保全・回復する

達成項目

- ① 多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の環境を改善する。
- ② 里地里山の生物多様性の劣化を食い止め、回復を図る。
- ③ 種の絶滅を食い止める。
- ④ 生態系や人の健康，農林業に被害を及ぼす外来生物の拡大を防止するとともに，新たな定着を阻止する。
- ⑤ 海洋汚染につながる河川のプラスチックごみを削減する。
- ⑥ 地球温暖化を緩和する。（温室効果ガス排出量 2013 年度比 40 %以上削減）

生きものの重要な生息・生育地の危機的な状況や里地里山の荒廃，希少種の減少が課題となっていることから，生物多様性の保全上重要と考えられる地域や里地里山の生態系を保全・回復するとともに，希少種の減少や絶滅を回避します。

また，生物多様性が失われる要因として，外来生物や海洋の生態系に影響を及ぼす可能性のある河川のプラスチックごみ，地球温暖化の進行が問題となっていることから，これらへの対策を行います。

施策① 重点保全地域における保全強化〈達成項目①〉

本市における生物多様性保全上重要な地域を「重点保全地域」とし，モニタリング結果等を収集することで，重点保全地域の生物多様性の状況の把握に努めます。

また，重点保全地域において，生物多様性の損失が認められる場合は，保全・回復のための支援を行います。

当面の主な取組 ▶ 深泥池，八丁平，大原野森林公園等の保全管理

みぞろがいけ
深泥池，八丁平，大原野森林公園等を重点保全地域とし，既存法令の活用等により保全対策を強化します。

施策② 里地里山の保全・回復〈達成項目②〉

生物多様性の保全・回復を含む、森林・農地の多面的機能^{*}が発揮されるよう、間伐の促進や森林病虫害への対応、市内産木材の利用促進により、健全な森づくりを推進します。また、環境保全型農業（有機農業、減農薬栽培等）や地産地消など、環境に配慮した農作物の生産・消費を推進します。

さらに、シカ、イノシシ等の野生鳥獣について、侵入防止のための防護柵の設置や適切な捕獲を実施することで、食害等による生態系被害対策を講じます。

※「森林・農地の多面的機能」とは、食料や森林資源の供給、雨水の涵養^{かんよう}による洪水の防止、土砂災害の防止、地球温暖化の防止、風致景観の保全など

当面の主な取組 ▶ シカの食害による生態系被害の防止

里山の生態系被害を防止するため、農林業被害対策との連携を図り、防鹿柵の設置を拡大します。

当面の主な取組 ▶ 竹林の適切な管理

放置竹林について、地域やNPOと連携し、タケノコや竹材の利用を高めることにより需要を喚起するなど経済を循環させ、竹林の適切な管理を促進します。また、健全な竹林景観を回復させることにより、新たな観光資源として、京都観光の分散化を目指します。

施策③ 希少種の保全・回復〈達成項目③〉

希少種については、本来の生息・生育地の保全・回復を図るとともに、必要に応じて、遺伝的多様性に配慮しつつ、安全な施設等で生きものを保護し、育て、増やす「生息域外保全」の取組を進め、最終的には、増やした生きものを生息地に戻す「野生復帰」を目指すことで、絶滅を食い止めます。

また、そのための希少種の保全体制の構築に向けた検討を進めます。

当面の主な取組 ▶ 希少種の域外・域内保全の推進

フタバアオイやキクタニギク等の希少種を生息域外で保全するとともに、生息地への再導入を進めることで、生態系の回復を図ります。

また、京都市動物園において、アジアゾウ等の国際的な希少種の域外保全を進めるとともに、国の天然記念物で国内希少野生動植物種のツシマヤマネコや京都府の絶滅寸前種であるイチモンジタナゴ等、国内希少種の域外・域内保全を推進します。

施策④ 外来生物対策〈達成項目④〉

特定外来生物について、「外来種被害予防三原則（入れない、捨てない、拡げない）」に基づき、定着・拡大を防止します。また、被害状況や定着段階を踏まえた防除を実施することで、調和ある生態系を保全するとともに、暮らしの安全の確保、農林水産業や文化財への被害の防止を図ります。

また、特定外来生物の生息状況や被害状況等の情報の収集を進めることで、対策の必要性や優先度の検討に活用します。

当面の主な取組 ▶ 特定外来生物の防除・定着防止の推進

既に定着しているアライグマ、アルゼンチンアリ等の特定外来生物の防除を行います。また、ヒアリ等の新たな特定外来生物の定着防止を図ります。

施策⑤ プラスチックごみへの対策〈達成項目⑤〉

河川における清掃活動や生物多様性に配慮されたプラスチック代替品への転換を促進することで、プラスチックごみによる生態系への影響を低減します。また、河川におけるマイクロプラスチックの調査を実施することで、汚染状況を把握します。

当面の主な取組 ▶ バイオマス資源を利用したプラスチック代替製品の利用促進

バイオマス資源を利用したプラスチック代替製品を利用促進することで、プラスチックごみの削減を図ります。

当面の主な取組 ▶ 河川におけるマイクロプラスチック調査

大学と連携し、河川のマイクロプラスチック調査を実施します。また、調査結果を活用し、プラスチックの使用削減や海洋汚染防止の普及啓発を行います。

施策⑥ 地球温暖化に対する緩和策と適応策の推進〈達成項目⑥〉

「京都市地球温暖化対策計画」と連携して施策を展開し、生物多様性保全と地球温暖化対策のシナジー（相乗効果）の拡大とトレードオフ（二律背反）の抑制を図ります。

コラム 生物多様性と農業

生物多様性は、農業の基盤を成すものです。

私たちの食生活は、コメ、コムギ、ダイズ、トウモロコシなど、農作物により支えられています。

こうした農業生産において不可欠である、豊かな土壌の形成や水循環（降雨など）、昆虫や鳥などによる花粉媒介等は、「生態系サービス」（2章「2.2 生物多様性の重要性」参照）の一つであり、生物多様性によってもたらされます。

また、農作物の生産効率を上げるため、品種改良が行われますが、これにより、一様化してしまった作物が、将来の環境変化に対応できなくなったときには、さらなる改良のための遺伝資源がなければなりません。改良の選択肢を広げるため、生きものの豊かな遺伝資源が必要であり、効率的効果的な農産物の生産の基礎を支えるものとしても、生物多様性は重要です。

しかし、農業は、生物多様性が失われる要因にもなります。

例えば、単一品種の栽培、高収量品種のための多量の化学肥料の投入、除草剤・殺虫剤の使用、森林や湿地等の農地への転用等によって、生きものの数や生息・生育地は減少してしまいます。

一方で、環境に配慮して農業が行われている農地は、多様な生きもののすみかとして、生物多様性の保全上、重要な場所となります。

「生物多様性の保全」と「農業」の両立は、私たちの豊かな未来にとって不可欠です。

農業は、食料の生産に加え、多様な生きものの生息・生育環境を生み出す活動であるという視点に立ち、農薬・肥料などの適正な使用を進め、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進することが必要です。



生物多様性に配慮した ライフスタイルへの転換を図る

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した消費行動が広がっている。
- ② 一人ひとりが自然を身近に感じ、暮らしている。
- ③ 一人ひとりが生物多様性とのつながりを認識している。
- ④ 一人ひとりが生物多様性のために行動している。

生物多様性の持続可能な利用と保全・回復を促進するためには、市民、事業者等の行動の促進が必要です。このことから、誰もが関わる消費の面において、生物多様性への配慮を促進するとともに、一人ひとりが自然を身近に感じ、生物多様性のために行動できるよう、自然とのふれあいや学習の機会の充実に取り組み、ライフスタイルの転換を図ります。

施策① エシカル消費の推進〈達成項目①〉

生物多様性に配慮した製品・サービスが優先的に選択されるよう、販売・消費促進のための仕組みづくりや情報発信を行うとともに、食品ロスの削減や環境ラベルの普及・周知のための取組を行うことで、エシカル消費の推進を図ります。

当面の主な取組 ▶ 生物多様性に配慮した製品・サービスの消費促進

エシカル消費を通じて世界や地域の生物多様性の保全の輪を広げるため、地産地消やエコラベル等、生物多様性に配慮された製品等の普及を図ります。

施策② 自然とのふれあいや学習の機会の充実〈達成項目②③④〉

自然観察会や自然と共生する文化や暮らし方の発信を促進することで、自然を身近に感じるライフスタイルへの転換を図ります。

また、子どもから大人まで、ライフステージに応じて、環境学習の推進や生物多様性の持続可能な利用の観点からの啓発を実施するとともに、研修等を通じて指導者の育成に取り組むことで、生物多様性とのつながりを認識し、行動する担い手づくりを促進します。

当面の主な取組 ▶ 「京都生きもの検定（仮称）」の実施に向けた検討

身近な生きものや暮らしのつながりへの理解を広げるための取組を進めるために、生物多様性に関心を持つきっかけとして、楽しみながら学べる「京都生きもの検定（仮称）」の実施に向けた検討を行います。

当面の主な取組 ▶ 暮らしの中で自然を身近に感じるライフスタイルの提案

SNSやイベント等を通じて、生け花や町家の工夫等、自然と共生する文化や暮らしを提案し、あらゆる人が自然を身近に感じられるようにします。

施策③ 生物多様性の学びの拠点の充実〈達成項目②③④〉

「きょうと☆いのちがやく博物館」（京都市動物園，京都府立植物園，京都水族館及び京都市青少年科学センター）や環境学習施設（京エコロジーセンター，さすてな京都），自然体験施設等を生物多様性の啓発拠点とすることで，生物多様性に関する学びの提供や情報発信の強化を図ります。

当面の主な取組 ▶ 生物多様性に関連する学びの拠点の連携強化

生物多様性に関する情報の発信力や学びの質を向上させるため，京都市動物園，京都府立植物園，京都水族館，京都市青少年科学センターに加え，京エコロジーセンター，さすてな京都，自然体験施設等を学びの拠点とし，相互の連携を図ります。

コラム 生物多様性の保全とエシカル消費

「エシカル (ethical)」とは、「倫理的・道徳的」という意味で，エシカル消費とは，人や社会，環境，地域に配慮した製品やサービスを選んで消費することを言います。

生物多様性の保全に配慮した製品やサービスを選択することも「エシカル消費」の一つです。生物多様性に配慮された食材・原材料を調達したり，生産加工や物流工程において，自然資源の持続可能な利用に配慮しているものを選ぶことで，身近な暮らしの中でも，生物多様性の保全に貢献することができます。

生物多様性に配慮した食品や製品を選ぶ基準として，様々な環境ラベルがあります。

～生物多様性保全に関する環境ラベルの例～



森林の環境保全に配慮し，経済的にも持続可能な形で作られた林産物に付けられるマーク



持続可能で，環境に配慮した漁業で獲られた天然の水産物や水産加工品に付けられるマーク



農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで作られた食品に付けられるマーク



森林や生態系の保護，労働環境向上など，より持続可能な農法で栽培された認証農園産製品を表すマーク

社会変革に向けた仕組みを構築する

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した経済活動を促進する。
- ② 生物多様性保全のための活動を支援する。
- ③ 生物多様性に関する情報の集約・発信力を強化する。
- ④ 生物多様性の現状を把握するための知見を集積する。

個人や各主体による生物多様性のための行動を促進するには、活動資金や担い手を確保し、知見の不足を解消する必要があります。このことから、生物多様性に配慮した経済活動や保全活動への支援、公共施設や公共事業における生物多様性への配慮、生物多様性に関する情報の集約・発信力の強化、知見の集積などの取組を充実し、社会変革に向けた仕組みを構築します。

施策① 生物多様性に配慮した企業活動の促進〈達成項目①〉

事業者の生物多様性に配慮したサプライチェーン（調達から販売に至る一連の過程）の取組、環境マネジメントシステムや生物多様性に配慮した企業活動に係る認証の取得、CSR 活動の実施等を促進するための仕組みづくりにより、事業者の「生物多様性の保全と持続可能な利用」のための行動の促進を図ります。

当面の主な取組 ▶ 企業による生物多様性に関する取組を促進する仕組みづくり

企業による生物多様性保全の取組を認定・支援し、生物多様性に配慮した経済活動の推進を図ります。

施策② 公共施設・事業における配慮〈達成項目①〉

公共施設における土地利用や公共調達の在り方を点検し、生物多様性に配慮したものとなるよう、取組を進めます。

当面の主な取組 ▶ 公共施設における生物多様性保全を取り入れた施策の推進

生物多様性に配慮した施設や建築物の普及を図るため、率先実行として「京都市公共建築物低炭素仕様」に生物多様性への配慮事項を加えます。

施策③ 生物多様性保全のネットワーク形成〈達成項目②〉

保全活動と市民・事業者等をつなぐことや資金調達の仕組みづくりにより、保全活動における担い手や資金の確保を図り、市民、事業者、活動団体等の各主体による「生物多様性の保全と持続可能な利用」のための行動の促進を図ります。

当面の主な取組 ▶ 「生物多様性保全の担い手宣言制度（仮称）」の創設

生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすため、様々な主体が取り組める行動例を示し、できる取組を宣言してもらう「生物多様性保全の担い手宣言制度（仮称）」を創設します。宣言者には、メールマガジン等を通じての宣言内容に応じた情報提供や行動提示など、継続的に行動を促します。

施策④ 情報の集約・発信〈達成項目③〉

ホームページやSNS等において、本市における生物多様性の利用と保全・回復の取組や保全活動の実施状況等の情報を集約・発信することで、生物多様性の理解や行動に必要な情報を誰もが手軽に入手できるようにします。

当面の主な取組 ▶ ICT を活用した保全活動の情報収集・発信の強化

生物多様性の重要性を認識し、「自分ごと」として行動するための取組とあらゆる主体とをつなぐ役割を果たせるよう、ポータルサイト「京・生きものミュージアム」をリニューアルし、情報の集約と発信の強化を図ります。

施策⑤ 知見の集積〈達成項目④〉

大学や活動団体等との連携により、本市の生物多様性の現状や京都の伝統、文化、産業、景観等を支える生物多様性に関する情報、自然と共生する文化・暮らしなど、京都の生物多様性に関する知見を集積し、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に活用します。

なお、知見の集積の在り方については、適宜見直し、検討を行います。

当面の主な取組 ▶ 京都の自然環境調査の実施

京都らしさ（伝統、文化、産業、景観等）を支える生物資源の現状をはじめ、京都の自然環境の現況について、調査を実施します。

当面の主な取組 ▶ 市民調査の実施（京の生きもの生息調査等）

市民の協力の下、自然環境の現状を把握するための調査を実施します。

コラム 生物多様性保全に活かされる市民の力 ～シチズンサイエンス～

シチズンサイエンスとは、科学者ではない一般の市民の皆様によって行われる科学的活動のことをいいます。

近年、シチズンサイエンスは、研究の基礎データを市民の皆様が提供する、観察者として研究プロジェクトに参画するなどの新たな研究方策として、世界的に拡大しつつあります。

生物多様性の分野においても、シチズンサイエンスによる知見の集積は有効な手段です。生物多様性を保全するためには、「どの種が、どこに、どれくらい分布しているか」という情報が必要となります。

本市では、令和元年度から、緑や水辺の豊かさ等の自然環境の現状を把握するため、市民の皆様の御協力により、市内で見られるツバメ、ハグロトンボ、カワセミ等の生息状況を調査する「京の生きもの生息調査」を実施しています。

本調査により、本市では、市街地においても、鳥や昆虫が生息できる緑地や小魚が棲める水辺が広がっていることが分かっています。

今後も、シチズンサイエンスによる知見の集積の取組を推進し、生物多様性保全のための基礎情報として活用していきます。

「2030 年度までの目標」の達成に向けては、施策に基づく個々の取組を着実に進めることに加え、市内連携をはじめ、関連する取組を一体的に進め、相乗効果を図る「推進プロジェクト」を掲げます。

「推進プロジェクト」は、本市の自然環境の特性を踏まえた「森」、「里」、「街・川」の3つのフィールドに加え、本市の都市特性を踏まえた「京都らしさ」（伝統、文化、産業、景観等）の継承の観点から、生物多様性の課題の解決をテーマに進めます。

推進プロジェクトでは、現場での「生物多様性の持続可能な利用」（目標 1）、「生物多様性の保全・回復」（目標 2）の取組だけでなく、「ライフスタイルの転換」（目標 3）や「社会変革に向けた仕組みの構築」（目標 4）といった、各主体の参画を下支えする取組と一体的に推進します。また、誰もが「自分ごと」として生物多様性のための行動を起こすきっかけとなるよう、多様な主体を巻き込んで取り組みます。

また、推進プロジェクトは、計画期間中の 10 年間で、課題整理等の現状の把握を行い、モデル地域での実践等の具体化を進め、実施主体や地域の拡大を図るなど、段階的に取組を進化させます。



森 恵み豊かな森づくりプロジェクト

森林は、多様な生きものの生息場所であるとともに、土砂災害の防止や良質な水を育む涵養機能^{かんよう}など、私たちの安心安全な暮らしに欠かせないものであることから、森林資源を持続的に利用し、シカ等の食害への対策を進めることで、劣化した森林植生を再生し、森林環境の回復を目指します。



里 食と農業プロジェクト



農地は、生きものの重要な生息地であるだけでなく、美しい景観や防災・減災機能など、私たちの生活に様々な恵みをもたらすものであることから、環境に配慮した農産物の生産・消費を促進することで、生物多様性保全機能をはじめとした、多面的機能が発揮される持続可能な農業の推進を目指します。

街／川 水と緑のネットワーク形成プロジェクト

市街地の緑地や河川は、それぞれに豊かな生態系を形成するとともに、森や里の動物の移動を助け、市域全体の生物多様性を支えていることから、市街地の緑化や生物多様性に配慮した川づくりを推進することで、水辺と緑地の連続性を確保し、生態系ネットワークが確保されたまちづくりを目指します。



京都らしさ 「京都らしさ」を支える生きものプロジェクト



京都の伝統や文化、産業、景観等は、多様な生きものの存在によって成立していることから、産業をはじめとする「京都らしさ」の継承に必要な生物資源を特定し、保全・回復の取組を講じることで、生物資源の持続可能な利用を目指します。

推進プロジェクト(イメージ)



《 フィールドでの具体的な取組 》

目標1 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用

- ★ 文化を支える生物資源の持続可能な利用
- ★ 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備
- ★ サステナブルツーリズムの推進

目標2 生息・生育地と種の多様性の保全・回復

- ★ 重点保全地域における保全強化
- ★ 里地里山の保全・回復
- ★ 希少種の保全・回復
- ★ 外来生物対策
- ★ プラスチックごみへの対策
- ★ 地球温暖化に対する緩和策と適応策の推進

下
支
え

一体的に推進

下
支
え

《 各主体の参画に向けた下支えの取組 》

目標3 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換

- ★ エシカル消費の推進
- ★ 自然とのふれあいや学習の機会の充実
- ★ 生物多様性の学びの拠点の充実

目標4 社会変革に向けた仕組みの構築

- ★ 生物多様性に配慮した企業活動の促進
- ★ 公共施設・事業における配慮
- ★ 生物多様性保全のネットワーク形成
- ★ 情報の集約・発信
- ★ 知見の集積